

国技建管第10号
令和6年3月6日

各地方整備局
 企画部 技術調整管理官 殿
北海道開発局
 事業振興部 技術管理企画官 殿
沖縄総合事務局
 開発建設部 技術企画官 殿

大臣官房技術調査課
建設システム管理企画室長
(公印省略)

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上について（試行）

土木工事積算における土木工事標準単価の活用については、「物価資料掲載の土木工事標準単価の活用について」（平成28年3月15日付国技建管第17号）及び「市場単価を用いた積算の一部廃止について」（平成29年3月15日付国官技第309号）にて通知されているところである。

この度、土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上について、補正方法を下記のとおり定めたので通知する。

記

1. 積算方法

土木工事標準単価を活用した週休2日の取得に要する費用の計上にあたっては、別紙1、2に示す補正係数を乗じるものとする。

2. 適用

- (1) 本通知は、令和6年4月1日以降に入札書提出期限が設定されている工事に適用する。また、既契約工事については、本通知の適用対象外とする。
- (2) (1)の対象工事のうち、令和6年4月1日以降に入札公告等を行う工事に適用する補正係数については、別紙1を適用する。
- (3) (1)の対象工事のうち、令和6年3月31日までに入札公告等を行う工事に適用する補正係数については、別紙2を適用する。

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームプラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

名称	区分	補正係数					
		現場閉所			交替制		
		4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上	4週6休以上、 4週7休未満	4週7休以上、 4週8休未満	4週8休以上
区画線工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
高視認性区画線工		1.01	1.03	1.04	1.01	1.03	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.01	1.03	1.04	1.01	1.02	1.04
	人力	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
コンクリートブロック積工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
排水構造物工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.02	1.04
鋼製排水溝設置工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
	高所作業車	1.01	1.02	1.03	1.01	1.02	1.03
表面含浸工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
連続繊維シート補強工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
漏水対策材設置工	固定足場	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
	高所作業車	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.04
防草シート設置工		1.01	1.02	1.04	1.01	1.02	1.04
紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.02	1.00	1.01	1.02
	高所作業車	1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02
塗膜除去工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
バキュームブラスト工		1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
機械式継手工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.03	1.04	1.00	1.01	1.02
ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.00	1.01	1.02	1.00	1.01	1.02
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.01	1.00	1.00	1.01
侵食防止用植生マット工(養生マット工)		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
支承金属溶射工		1.01	1.03	1.05	1.01	1.03	1.05
耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.01	1.03	1.04	1.01	1.02	1.04

国技建管第17号
平成28年3月15日

各地方整備局 技術調整管理官 殿
北海道開発局 技術管理企画官 殿
国土技術政策総合研究所 建設マネジメント研究官 殿

大臣官房 技術調査課
建設システム管理企画室長
(公 印 省 略)

物価資料掲載の土木工事標準単価の活用について

物価資料（「建設物価（土木コスト情報）」、「積算資料（土木施工単価）」に掲載されている土木工事標準単価（以下に記載）について、土木工事の予定価格の積算に活用してよいこととするので、貴管内の職員に周知すること。

また、貴管内の地方公共団体にその旨参考周知すること。

<施工単価>

建設物価「土木コスト情報」・・・土木工事標準単価
積算資料「土木施工単価」・・・土木工事標準単価

<活用方法>

物価資料掲載の単価と同様の扱いとし、同工種区分が両資料に掲載されている場合は、その平均価格（小数点第1位四捨五入）とし、片方の資料のみに掲載されている単価は、当該単価を活用する。

国官技第309号
平成29年3月15日

各地方整備局長 殿
北海道開発局長 殿
国土技術政策総合研究所長 殿

大臣官房技術審議官
(公印省略)

市場単価を用いた積算の一部廃止について

以下に示す市場単価6工種については、民間と民間との間での良好な取引が行われたデータの収集が困難になってきていることから、市場単価方式による単価設定を廃止し、(一財)物価調査会及び(一財)経済調査会が実態調査を元に設定する歩掛をもとにした単価「土木工事標準単価」に移行する。

なお、廃止の時期は、以下に示すとおりとし、それまでは積算に活用するものとする。

廃止する市場単価

1. 平成29年9月末日で廃止する工種
 - ① 区画線工、 ② 高視認区画線工、 ③ 排水構造物工

2. 平成30年3月末日で廃止する工種
 - ④ コンクリートブロック積、 ⑤ 橋梁塗装工、 ⑥ 構造物とりこわし工